



しゃ きょう ひがしかぐら
社協だより



東神楽町に住んでいる1人1人が安心して暮らしていける地域づくりを、
 町民の皆さんと一緒に実現していきます！



桜満開に笑顔も満開

◆ 主な内容 ◆

●平成25年度 社協会計決算報告.....	P 2
●知ってた?? 社協のサービス 【金婚・長寿祝い記念品贈呈、介護用品購入費助成など】.....	P 3
●社協・アゼリアハイツのできごと	P 5
●リングブル集めています	P 6



しゃきょう
社協って?

社会福祉協議会の略称です。

公共性を持った**民間の社会福祉団体**として、

誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指します。

社協会計

平成25年度の決算をご報告します

この決算報告は、監事の監査を受けた後、理事会の同意と評議員会の承認を得たもので、
町民の皆様へ開示するものであります。

なお、詳細等のお問い合わせは、社協事務局へご連絡ください。

平成25年度 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当期残高	科 目	当期残高		
流動資産	193,340,643	流動負債	17,350,458		
現金	50,000	未払金	16,773,898		
預貯金	135,677,035	預り金	576,560		
未収金	57,613,608	固定負債	29,257,725		
固定資産	190,651,317	退職給与引当金	29,257,725		
基本財産	1,000,000	負債の部合計	46,608,183		
その他の固定資産	189,651,317	純資産の部			
建物	1,134,000	基本金	1,000,000		
建物付属設備	5,395,950	基金	13,270,000		
構築物	6,422,325	国庫補助金等特別積立金	14,727		
機械及び装置	5,670,000	その他の積立金	120,000,000		
車両運搬具	25,568,590	人件費積立金	71,000,000		
器具及び備品	15,042,550	修繕積立金	25,500,000		
減価償却累計額△	42,013,293	備品等購入積立金	20,500,000		
ソフトウェア	5,786,970	財政調整積立金	3,000,000		
長期貸付金	4,116,500	次期繰越活動収支差額	203,099,050		
退職共済預け金	29,257,725				
人件費積立預金	71,000,000				
修繕積立預金	25,500,000				
備品等購入積立預金	20,500,000				
財政調整積立預金	3,000,000				
社会福祉事業基金預金	13,270,000	純資産の部合計	337,383,777		
資産の部合計	383,991,960	負債及び純資産の部合計	383,991,960		

平成25年度 資金収支計算書

(単位：円)

収 入 科 目	決算額	支 出 科 目	決算額
会費収入	3,379,000	人件費支出	241,804,622
寄付金収入	4,229,407	事務費支出	14,544,299
経常経費補助金収入	13,781,000	事業費支出	103,052,057
受託金収入	4,411,399	貸付事業等支出	340,000
事業収入	1,735,510	共同募金配分金事業費	3,901,015
貸付事業等収入	1,041,100	助成金支出	4,053,260
共同募金配分金収入	2,237,903	負担金支出	18,974,742
介護保険収入	355,337,153	経理区分間繰入金支出	8,400,000
自立支援費等収入	4,771,561		
利用料収入	868,950		
雑収入	1,220,395		
受取利息配当金収入	191,278		
経理区分間繰入金収入	8,400,000		
経常収入計	401,604,656	経常支出計	395,069,995
		器具及び備品取得支出	1,181,250
施設整備等収入計	0	施設整備等支出計	1,181,250
修繕積立預金取崩収入	3,000,000		
備品等購入積立預金取崩収入	1,500,000		
財務収入計	4,500,000	財務支出計	0
当期資金収支差額合計	9,853,411		
前期支払資金残高	166,136,774		
当期末支払資金残高	175,990,185		

知ってた?? 社協のサービス

「こんなサービスあるんだね」「社協がやっていたんだ!?!」な～んて声も、よく聞こえてきます。該当になるかも?と思っただ方、お電話ください!

【金婚・長寿祝い者への記念品贈呈】 締切まであとわずか! 6月30日(月)まで!
結婚50年を迎える方々に記念品を贈り、金婚と長寿のお祝いをしています。



《金婚祝い》今年度中までに結婚50年を迎える夫婦

《長寿祝い》結婚後、途中でご主人が奥さんと死別または離別され、今年度、結婚50年を迎える方
昭和39年4月1日～昭和40年3月31日に結婚された方々が該当になります。

(過去に申請されていない方も可。ただし、結婚50年に当たる年に東神楽町に居住していること。)

すでに5月下旬頃に行政区長・町内会長さんを通じて回覧で案内しています。まだ申請されていない方はお早めをお願いします!(電話でも受け付けます)

【在宅介護用品助成】

在宅において、紙おむつや失禁パット等の介護用品を常時使用している方と、障がい児者に対し、購入費用の一部を助成します。



《対象者》在宅で3か月以上、介護用品を常時必要とする状態で、介護保険の被保険者となりうる者、及び身体障害者手帳あるいは療育手帳所持者、または医師からの証明を有する者。

※入院期間中は助成の対象となりません。

《助成額》介護用品購入に要する費用について月額3,000円を助成し、年2回(9月と3月)に分けて支給します。

【金婚・長寿祝い者への記念品贈呈】【在宅介護用品助成】は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施されています。

【介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級後継資格)助成事業】

介護職員初任者研修にかかった費用の一部を助成します。

※受託事業

《対象者》町内在住の学生以外で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を平成26年度内に修了される方または修了された方

《助成額》養成研修にかかった費用の半額(上限25,000円)

《必要な書類》・申請書、請求書(社協にあります) ・領収書などの内訳がわかるもの ・印鑑
・助成金の振込先の通帳など(本人名義に限る) ・養成研修の終了証明書

受託事業ってなあ～に?

東神楽町から委託を受けて、社会福祉協議会で実施している事業のことだよ。他に、除雪サービス、配食サービス、心配ごと相談所の開設も、町から委託されて社会福祉協議会で実施しているんだよ。

生活福祉資金貸付のご案内

詳しい内容は東神楽町社協(TEL83-5424)まで

北海道社会福祉協議会が貸付するもので、東神楽町社会福祉協議会が受付窓口となっています。
この制度は他の貸付制度が利用できない、または他制度を利用しても不足が生じるといった、**世帯収入が一定基準以下の方が対象**となります。

- **低所得世帯** 資金の貸付にあわせて必要な支援を受けることにより独立自活にできると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯。
- **障がい者世帯** ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方の属する世帯
②障害者総合支援法によるサービスを利用している方の属する世帯
- **高齢者世帯** 65歳以上の高齢者の属する世帯(福祉資金については日常生活上療養または介護を要する世帯)

【総合支援資金】

失業や収入の減少により、世帯の生活の維持が困難となった等、生活の立て直しのための資金です。

【福祉資金 福祉費】

住宅の改修や障がい者世帯の自動車の購入、療養・結婚・葬儀・引越の経費等、日常生活を送る上で一時的に必要な経費のための貸付資金です。

【福祉資金 緊急小口資金】

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の貸付資金です。

【教育支援資金】

高校、大学、短大、専門学校への就学に際し、入学金・制服などの入学に際し、必要な経費と、授業料や通学定期代等の就学経費のための貸付資金です。

【不動産担保型生活資金】

高齢者世帯に対し、今お住まいの居住用不動産を担保に、将来にわたり住居に住み続けるための生活費をお貸しするものです。

【要保護世帯向け不動産担保型生活資金】

生活保護を要する高齢者世帯に対し、今お住まいの居住用不動産を担保とし、将来にわたり住居に住み続けるための生活費をお貸しするものです。

「貸付が支援になる」と判断される場合に対象とします

本制度は「貸付事業」であることから、貸付することにより現在困っていることを解決できる一方で、「借金を負う」という世帯にとって負担が伴います。順調に返済することが難しくなれば、世帯への支援を目的に貸付したものが、世帯への大きな負担となってしまいます。

そのため、ご相談いただいた時点で、負担の方が大きく、貸付が支援にならないと判断される場合には、貸付できません。給付制度の利用や分割払い等、貸付制度以外の方法がある場合には、それを優先していただきます。世帯の状況が客観的にわかる資料等をご用意いただき、貸付についての「審査」を行います。(申込みから貸付決定まで1ヶ月程かかります)審査の結果により貸付できない場合もあります。すでに払い終わっている経費や購入などの契約が済んでいる経費は、対象外です。また、生活安定の立て直しを目的としていることから、申込時から貸付・償還中において民生委員の相談援助活動を受けていただきます。

社協のできごと

ふれあい昼食会



この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

5月16日に開催され、昼食後は「東神楽町のいいところ」をグループで出しあいました！ピンゴのように列がそろったらOK！中には「ふれあい昼食会」と嬉しい回答をしてくれたグループも♪

参加者にとって、ふれあい昼食会が楽しみの一つになってくれていたら嬉しいです～！



次回のふれあい昼食会は【上川町】へ行きますよ～！

開催日：平成26年7月28日（月）
行き先：上川町（大雪森のガーデン 他）
参加費：500円（当日に集めます）

社協では、70歳以上で一人暮らしをしている方と配食サービスを利用している方を対象に【ふれあい昼食会】を年5回開催しています。

該当になられる方は、この機会にぜひ一緒に楽しみませんか？ご連絡お待ちしております。Tel 83-5424
(以前から参加いただいている方は、7月上旬頃に案内を送付します。)

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方を対象に、心身のリフレッシュを目的に年2回開催しています。

今回は、6月10日に【グループホームひじり野】さんを見学後、旭川市の温泉で、美味しいご飯を食べながらゆっくりと過ごしていただきました。

同じ介護者同士、悩みを聞いたり聞いてもらったりしながら共感していました。中には「また12月に会いましょう」と互いに約束している方も。同じ介護者だからこそ、わかりあえることってありますよね。



☆次回は12月頃に開催予定☆

在宅で介護をされている方、一緒にゆったりとした時間を過ごしませんか？
社協までお気軽にお電話ください。

アゼリアハイツのできごと

桜見学に行ってきました！



5月上旬、桜を見に義経公園はもちろんのこと、ちょっと足を延ばして旭山公園やキトウシ森林公園へ行ってきました。お天気にも恵まれ、ヒラヒラと舞う桜をゆっくりと眺めることができました。



間違い探しの答え

7つ見つけれられたかな？

赤い羽根共同募金運動は10月よりスタート！次回の社協だよりでご案内しますので、今年度まで協力よろしくお願ひします！



<7つの間違い>

- ハトの数 ●犬の服 ●コートを着たおじさんのヒゲ
- 希望くんの目 ●電車 ●メガネのお兄さんの髪の毛
- 帽子の男の子の口

福祉のためにご寄付をいただいた方々 (敬称略)

平成26年4月16日～平成26年6月15日

平	悦	子	(中央6-2区)	堅	田	松	枝	(中央12区)
高	橋	愛	典	(かつら町)	田	村	勅	江
長	原	敏	夫	(神奈川県)	浅	野	叶	藏
谷	澤	克	夫	(中央13区)				(中央9区)

お見舞い返しや香典返し、チャリティの催しに際し、その他特別寄付として多くの皆様から心あたたまるご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。

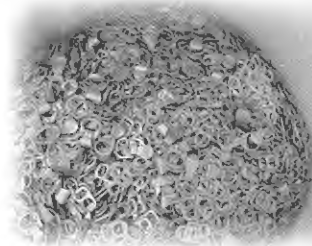
施設に寄贈していただいた方々 (敬称略)

平成26年4月16日～平成26年6月15日

舟	橋	弘	子	片	山	陽	子	近	藤	和	美
吉	田	登	喜	窪	田	稔	昭				

リングプル集めてまーす!!

ぼくの頭についている
リングプルを集めてね!



「ちょっとしかないけど～」と申し訳なさそうに届けてくれる方もいらっしゃいますが、その集めてくださるお気持ち
が本当に嬉しいんですよ～!

皆さまから届けられたリングプルは、6月4日現在で545kg
になりました! 750kgになると、車いす1台と交換できます。
引き続き、皆さまのご協力よろしくお願い致します。すでに交換した車いす
2台は、町民の皆さまに無料で貸し出しています。ケガや通院などの外出
で、一時的に車いすが必要になった方は、社協までご連絡ください。

間違い探し

子どもも、大人も挑戦してみよう!
意外と難しいんです。7つ全部見つけられるかな?



答えは社協だよりの中だよ☆

社会福祉法人 東神楽町社会福祉協議会

上川郡東神楽町南2条東1丁目4番1号

(特別養護老人ホームアゼリアハイツ内)

TEL 83-5424

FAX 83-5522

E-mail: higashikagurasyakyou@wine.ocn.ne.jp

発行 平成26年6月26日



この社協だよりは、赤い
羽根共同募金の助成を
受けて発行しています。